

TOPICS

議長挨拶	議員抱負	2
主権者教育	商工会	3
一般質問		4
議案第74号		13
議案審議		14
議決結果		15

議会だより

あなたと議会を結ぶ



令和7年11月5日に知名町内の各教育施設への視察・意見交換を実施いたしました。
児童生徒の学習環境を直接確認し、現場の声(学校管理職、教職員)を議会活動に反映させることで、
本町の教育行政のさらなる推進を図ることを目的としています。



知名町議会 学校訪問



知名町

令和8年2月10日発行 [発行] 鹿児島県知名町議会 [編集] 議会報編集委員会
〒891-9295 鹿児島県大島郡知名町知名1100 [TEL] 0997-93-3119

新年の挨拶

知名町議会議長
外山利章



町民の皆さま、新年あけましておめでとうございます。

旧年中は町政並びに町議会の活動に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本年の干支は「午(うま)」です。古くから人々の暮らしを支えてきた馬は、「前へ進む力」や「行動力」の象徴とされます。目標に向かって着実に歩むその姿は、これからの町づくりを進める私たちに大きな示唆を与えてくれます。厳しい社会環境の中にあっても、町民一人ひとりが主役となり、知恵を出し合いながら前へ進む一年にしたいと願っております。

知名町は本年、町制施行80周年という節目を迎えます。先人の皆さまが築き守ってきた歴史に感謝し、次の世代へどのような町を引き継ぐのかを考える大切な一年にしたいと思っております。

議会は、町民の皆さまから負託を受けた議決機関として、町の将来に責任を持つ立場にあります。行政からの議案一つ一つを、町民生活への影響や将来世代への責任を見据え、十分な審議を尽くしてまいります。また、町民の声を町政に反映させる役割を果たすべく、対話を重ね、現場の声を政策につなげてまいります。

本年が町民の皆さまにとって安心と希望に満ちた一年となり、知名町が80周年を力に新たな一歩を踏み出す年となりますよう心より祈念申し上げます。

今年の抱負

田尻議員	町づくりは字づくりから、町民の声を大事に今年もがんばってまいります。
長山議員	声を聞き、思いを聴き、暮らしに効く仕事を。地域を歩き、丁寧に向き合う一年にします。
西(吉)議員	議員2年目を迎えるにあたり、昨年の議員研修等を参考に取り組み全力で頑張ります。
原崎議員	町民の皆様の声に耳を傾け公平に誠実に勇往邁進して参ります。
高風議員	教育・文化の町の推進や町民の活力ある地域社会づくりに取り組んで参ります。
福川議員	初心を忘れず、町民の声を確実に町政へ
窪田議員	農業・漁業・商工業・観光業の経済の好循環をめざす。
根釜議員	この町を想ひて声に耳を立て駿馬と成りて駆け回らんと
西(文)議員	町民と共に歩み、活力ある地域づくりを目指し町民すべての声を反映出来るように努力します。
福井議員	町民の皆様の幸福度向上・幸福を心から実感できる、心豊かな活力と潤いに満ちた町づくりに寄与していきます。
川畑副議長	安心して子育てができる環境を整え未来を担う子供たちのための教育の充実に取り組んでまいります。

令和7年度主権者教育「出前授業」実施報告

～一票に込める思い、沖永良部高校で政治を身近に～

令和7年10月21日、沖永良部高等学校の体育館にて「政治的教養を育む教育」を目的とした出前授業を開催しました。当日は、和泊町・知名町両町から14名の議員、選挙管理委員が参加し、生徒たちと共に「投票の基準」について考える貴重な時間となりました。

授業のハイライト

授業では、議員一人ひとりの自己紹介から始まり、生徒たちは自身の「投票基準」を選ぶ個人ワークに取り組みました。

ワークの内容

提示された9つの政策指針（教育、福祉、環境、農業など）から、自分が大切だと思うものを3つ選択。

対話の深まり

グループワークでは「発言者の批判をしない」というルールの下、他者の意見を尊重しながら投票の基準について思考を深めました。

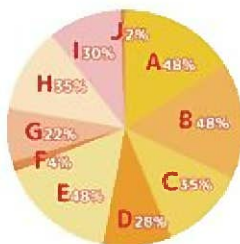
メッセージ

授業の締めくくりに、「投票は終わりではなく、始まりである」という主権者としての心構えが伝えられました。

アンケート結果から見る生徒の意識

あなたが候補者を選ぶ基準は？

- A. 教育や文化活動への注力
- B. 高齢者や障がい者への福祉政策の充実
- C. 環境保護や再生可能エネルギーの推進
- D. 農業所得や農地活用への取組
- E. 商店街の活性化や観光
- F. ジェンダー平等や多様性を尊重
- G. 政治に若者の声を反映
- H. 地域住民との対話
- I. 災害対策・防災インフラ整備
- J. その他



選挙情報取得手段は？

- ① マスメディア
- ② インターネット
- ③ SNS
- ④ 友人・家族・先生との会話
- ⑤ 選挙公報
- ⑥ 街頭演説
- ⑦ 特にしない



知名町商工会と議会と語る会 令和7年12月8日(月)

知名町商工会と議会と語る会を開催しました。知名町商工会の活動内容と地域経済が抱える課題、そして将来に向けた支援策等の説明の後、意見交換を行いました。

現状

令和6年度活動の実績：経営指導員による巡回・窓口指導が487件に及び、金融支援（マル経融資等）や創業・事業継承支援（8件）など、多岐にわたる支援を展開している。

直面する経営課題：世界情勢に伴う物価高、生産年齢人口の流出による深刻な人手不足、そして令和7年11月からの最低賃金の上昇などが、町内事業者の大きな負担となっている。

町議会への要望

「小規模企業の振興に関する条例」の制定：地域全体で小規模企業を支える体制を法的に明確化すること。

運営補助金の維持：非営利団体である商工会の支援機能を維持するため、行政からの継続的な財政支援を要望する。



田尻 博樹 議員

一般質問

子育て支援拠点「そら・SORA」移転について

町長 来年度中に移転し、子育て広場の面積を拡充する。

子育て支援について

問 国営かんがい排水事業沖永良部地区(地下ダム)が終わり、年度内で閉鎖する農業農村整備事業管理事務所(役場前)に、子育て支援拠点「そら・SORA」を移転し「屋内遊び場」もあわせて整備できないか伺う。

答：町長 屋内遊び場につきましては、暑い日や雨の日においても、親子が安心して活動できる重要な居場所であると認識しております。子育て支援拠点「そら・SORA」につきましては、利用者アンケートや過去の議会において「広さが不足している」との意見をいただき、今年度末で閉鎖する農業農村整備事業管理事務所跡に、来年度中に移転し、子育て広場の面積を拡充することで保護者と子供が安心して過ごせる施設になると考えております。
※町制80周年記念式典(11月)までに移転できるよう目指す。

手ぶら登園について

問 手ぶら登園については、1年間の調査を行い令和8年度より実施するかどうか判断するとの答弁であったが、認定こども園すまいるでの調査はどうだったのか伺う。

答：町長 今年度1学期に実施した保護者アンケートにおいて手ぶら登園について、意見聴取しました。保護者から手ぶら登園について多くの要望はありませんでした。すまいるでの手ぶら登園の実施は予定しておりません。
※しらゆり保育園では令和8年度も手ぶら登園(オムツ)を継続する予定。

農業経営について

問 収入保険への加入者数は少ないと思われるが、加入推進及び周知はどのように行っているのか伺う。

答：町長 加入推進及び周知方法につきましては農業共済新聞及び鹿児島県農業共済広報誌等での広報、各種会合での制度説明の実施、推進等を行っております。
※収入保険加入戸数は昨年度末時点で44戸。

畑地帯総合整備事業、知名・屋子母地区について

問 令和10年度運用に向けて工事(JA出荷場近辺)が始まりましたが、農繁期中の工事に伴い、スケジュール及び町民への周知はどのように行っているのか伺う。

答：町長 知名・屋子母地区はR5年度に事業採択され、現在支線配水路工事を行っております。農協出荷場周辺における工事は、町道は来年2月末まで、農道が3月末まで。農協出荷場北側十字路周辺については、来年5月から9月に工事を実施する計画へ変更いたしました。

	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
加入戸数	17	22	26	32	41	44	43
支払実績	12	11	5	6	29	10	
支払割合	71%	50%	19%	19%	71%	23%	
支払金額	20,271,664	9,965,093	6,187,401	10,423,279	52,305,937	19,687,653	
主な減収要因(鳥被害・キジ・生き)	疫病・価格低下	日照不足・メイチュウ	干ばつ・メイチュウ・軟腐病・葉枯病	干ばつ・メイチュウ	冬の寒風・干ばつ	価格低下・軟腐病・そうか病	

知名町収入保険 加入戸数・支払実績

散水器具の種類

2 マイクロスプリンクラータイプ(ハウス、小区画ほ場など)



マイクロスプリンクラー (ハウスつり下式)



マイクロスプリンクラー (ハウス立上式)



ハウス用散水装置

散水器具の種類

1 スプリンクラータイプ(サトウキビ、牧草、野菜など)



レインガン (建設機定式)



レインガン (移動式・一輪車タイプ)



レインガン (建設機定式)



スプリンクラー (移動式・スタンドタイプ)

動画はこちら





西 文男 議員

一般質問

基幹産業を揺るがす、サトウキビ2芽苗の供給問題について

町長 現在の開発組合の経営状況では厳しい

動画はこちら



問 主要作物のサトウキビ2芽苗の購入希望が増加しているが、現在苗の供給はどのような形態で行われているか伺う。

答：町長 島内に22の団体、個人がサトウキビ苗を販売している。大半がハーベスタ調苗、ビレットプラント植付となっている。

問 開発組合のサトウキビ2芽苗の購入を多くの農家が希望しているのに、販売の再開ができないか伺う。

答：町長 2芽苗の販売については、人員不足、採算性、作業効率の観点から、厳しい状況である。



キビの種苗

問 2芽苗の販売停止による農家の株出多回数等によりキビの収穫減、そして収入の減に繋がっているのに、農家の所得向上のため再販をできないか伺う。

答：農林課長 開発組合としては、キビ苗作業の人員を募集しても作業員が集まらず、また、特定技能外国人等の活用も検討したが、居住等含めた賃金格差や採算性の問題から、困難である。

問 開発組合の経営は4部門で行われているが、過去5年間の業績どのように推移しているか伺う。

答：町長 集中脱葉が中核でR6年度はキビ生産量が10万6千トンと増加したため、収支も約3,000万円の黒字を確保しました。

問 開発組合の経営も黒字であり、2芽苗の再販に向けて、重労働のキビを倒す方の賃金等、待遇改善をして人員を確保し再開できないか伺う。

答：農林課長 人員の募集等行っているが厳しい状況です。

問 沖永良部全域でデマンドバスの実証実験が行われているが、現在までの町民の意見はどうなっているか伺う。

答：町長 予約をするのが取り難い、希望の時間帯が取れない等の利用者の声を積極的に伺い、今後の運行改善に反映させることが重要だと認識しています。

問 正名地区内農道沿いの防風林、高木のモクマオ近くのは場で、サトウキビ等の生育が悪い場所があるが原因を究明し、どう対策を講じるか伺う。

答：町長 畑の所有者や地域の方々から要望がありましたら、地域の意向を確認後、県へ対応を要望していきます。

問 正名地区内の防風林の高さは20mを超えて、近隣ほ場の陽当りが悪く、キビ等の成長も悪い。また、枝等が季節風等で折れてほ場内に入り込み営農にも支障をきたしている。早急な対処を求める。

答：耕地課長 県有地は県が管理しています。定期的に巡回し危険木の除去を行っている。高さの制限などの規定がないため、今後県と協議していきます。



モクマオ



高風勝一郎議員

一般質問

来年度からの猫の不妊・去勢手術の助成額は

町長 不妊8千円・去勢5千円の助成費用を考えたい

猫の不妊・去勢手術助成事業について

問 今年6月議会一般質問で来年度実施に向けて協議したいとの答弁をいただいた。和泊町は不妊8千円、去勢5千円の助成を行っている。本町の助成額について伺う。

答：町長 島内の動物医院の料金設定を参考に、来年度から飼い猫・野良猫問わず不妊8千円、去勢5千円の助成費用を考えたい。

問 助成申請できる対象者や対象行為の適用基準をどう想定しているか伺う。

答：町長 助成対象者が本町民であること、猫が本町で保護されていることなど町内での活動を基準として制度設計を進める。

問 捕獲機は何台導入予定か伺う。
答：町長 5〜6台を予定している。

問 助成事業の周知方法について伺う。

答：町長 広報誌・ホームページ・防災無線・町公式ラインを活用し広く情報提供を行う。

問 猫の不妊化の必要性の理解や適正飼育の普及が重要だがどのように周知するか伺う。

答：町長 町ホームページで政府広報オンラインや県ホームページヘリンクを掲載し、飼い主の心構えや犬・猫の飼育の啓発を行うっており、今後は広報誌等活用も検討する。

再犯防止推進計画の策定について

問 再犯防止推進法において、都道府県や市町村に対し計画策定の努力義務が課せられているが本町の考えを伺う。また第3期知名町地域福祉計画（令和4〜8年度）に包含せず、単独の計画で策定するか伺う。

答：町長 令和9年からの第4期地域福祉計画策定時に包含するか単独の計画とする可能性も含め検討したい。



犯罪被害者等支援条例及び同計画の策定について

問 犯罪被害者等支援条例を制定する考え、また犯罪被害者等支援計画を策定する考えがあるか伺う。

答：町長 今見舞金支給額等も考慮に入れながら来年度条例制定に向けて検討中。その後、計画の策定を行う予定である。

問 イラブ・ユンヌ被害者支援ネットワーク（会長・知名町教育長）の連携・協働をどう位置づけるか伺う。

答：町長 市町村が支援計画を作成し推進する上で、この組織も含めた関係機関及び団体との連携は被害者のニーズに応じて専門的な支援を切れ目なく提供するためにも不可欠なものと考えている。

問 第2次知名町男女共同参画基本計画（R6〜10年度）の目標4「人権を侵害するあらゆる暴力の根絶」を掲げ、現状把握と課題整理及び評価指標を示しているが、現状と取り組みの進捗状況について伺う。

答：町長 今年度末開催の男女共同参画推進懇話会で基本計画全体の進捗状況を報告し本計画の実現について研究・協議を行う。



動画はこちら





窪田 仁 議員

一般質問

古墓群の国指定に向けた進捗状況

教育長 国に意見具申書を提出。

農業振興について

問 本町の令和6年度の農畜産物の販売高が52億円越えました。要因について伺う。

答：町長 サトウキビの単収増加及びバレイシヨの単価上昇が要因としてあげられる。

問 農畜産業の更なる発展に向けて、今後の展望及び本町の取り組みについて伺います。

答：町長 温暖な気象条件を活かし既存品目単収向上、エダメメやかぼちゃなど新規品目の導入、二毛作など農地の高度利用の推進、畑かんの利用、また特産品等の開発を促進し活気ある農業の確立を目指す。

問 重要病害虫ジャガイモシストセンチュウの影響により、既存品種の種苗供給が不安定化することが懸念されます。安定した種苗供給と、安心して営農ができる体制について伺う。

答：町長 既存品種の増殖供給体制及びシストセンチュウの発生状況等を踏まえ、関係機関と協議しながら

ら種苗の安定供給に取組む。

問 夏植えサトウキビとの間作としてジャガイモ栽培が有効と考えます。サトウキビとジャガイモの間作を奨励する制度化は可能か伺います。

答：町長 両作物の使用する農薬が異なり、同一圃場で間作すると農薬の飛散や残留農薬により、総合汚染の懸念があり、推奨制度は厳しいと考えます。

問 さとうきび生産量の増加を受け、現在の圧搾処理能力について(日量900t)から1200tへ増強することが可能か伺う。

答：町長 日量1,200t工場へ増強するには、多額の費用を要するため、精度を上げていく、日量900tの安定稼働と処理体制の向上が図られるよう務める。



サトウキビとジャガイモの間作

文化財保存・活用について

問 「文化財保存活用地域計画書」策定状況について伺う。

答：教育長 沖永良部古墓群や住吉貝塚などの保存活用計画の策定を優先し、段階的に取り組む。

問 両町で取組んでいる古墓群の国指定に向けた進捗状況について伺う。

答：教育長 令和元年から令和5年に町内古墓分布調査、令和6年度に総括報告書を両町で合冊、知名町で3件、和泊町で1件を対象に意見具申書を作成し、7月に文化庁、県文化財課、両町を交えてヒヤリングを行い8月に県から国に意見具申書を提出している。

問 古墓は、長年にわたり石垣が崩れています。3Dの測量を活用した恒久的な保全の可能性を含め、文化財の保存と活用計画について伺います。

答：教育長 古墓の石積み崩落は、国指定になった場合に保存・整備について検討される。

ふるさと納税の進捗について

問 ふるさと納税および企業版ふるさと納税の実績・進捗について伺います。

答：町長 12月9日現在での昨年度同日比ふるさと納税額は229万円の増額。企業版ふるさと納税額は、1,203万円の増額。ふるさと納税の一層の推進を図る。

問 ガバメントクラウドファンディング(GCF)の取り組み状況について伺います。

答：町長 「知名町ガバメントクラウドファンディング型協働のまちづくり事業補助金」を創設し、活動に取り組みされている町民団体等の応援をする。

水土里サークル事業について

問 水土里サークル事業の事業範囲拡大申請は、いつまでに申請すればよいか。

答：町長 認定農用地拡大、申請は、町の当初予算編成の関係上毎年度10月中としている。

問 今年2月に竿津・屋子母地区より事業拡大申請の見通しについて伺う。

答：町長 両組織代表に事業拡大を反映した図面を提出している。

動画はこちら





根釜昭一郎 議員

一般質問

蛍光灯のLED化に向けて助成をしては？

町長 助成事業は行わない方針である。

問 公共施設のLED化の現状と予定はどうか。

答：町長 運用中の公用施設については、概ね完了していますが、その他の公共施設などは、解体予定物件などを除き順次LED化予定としています。

問 学校施設のLED化の現状と予定はどうか。

答：教育長 学校施設のLED化工事は、校舎、体育館、屋外照明に分けて行っております。

校舎については、田皆中学校のヤグニヤホールを除き7校が全て完了し、体育館については、田皆小学校を除き6校が完了しております。

学校屋外照明については、田皆中学校が完了しており、知名小学校、田皆小学校、知名中学校が今年度末に完了予定となっております。

その他の住吉小学校、上城小学校、下平川小学校については、来年度以降に、照明の状態を確認しながら、検討していく予定です。

問 各集落の公民館のLED化は町として取り組むのか。

答：町長 現在、町では各集落の公民館における照明器具の現状把握を目的とした調査を実施しております。調査が終了した際は、国等の補助事業を優先的に検討し、各公民館のLED化を進めてまいりたいと考えております。

問 蛍光灯の製造中止の町民への周知の予定は。

答：町長 すでに関係省庁やメーカー等からも周知が行われておりますが、本町においても、町ホームページや広報紙等を活用し、周知に努めてまいります。

問 町民のLED機器購入、工事費等への助成は出来ないか。

答：町長 町民へのLED機器購入等について助成は、以下の理由により行わない方針です。まず、LED照明は蛍光灯と比較して寿命が長く、消費電力が少ないため、初期費用がかかっても

長期的に見れば電気代の節減につながり、個人にも経済的なメリットがあること。次に、予算の公平な配分の観点から、個人の物品購入に対する補助よりも公共性の高い事業や分野に予算を配分することが重要であるためです。



蛍光灯のままの社協



動画はこちら





福川 勝久 議員

一般質問

工事停止が与える影響について

町長 事業期間である令和9年度までに完了しない可能性があることを認識しています

えらぶゆり電力PPA事業の進捗について

問 特別委員会で説明を受けていますが、えらぶゆり電力PPA事業において、南国殖産株式会社への支払いが滞っており、太陽光パネル工事が進んでいない現状である。この問題について伺います。町としての事実把握と原因について。

答・企画振興課長 町がこの事実を把握したのは本年5月初旬です。

問題の内容は、PPA事業者であるえらぶゆり電力と、EPC事業者である南国殖産株式会社との間の支払いに関する契約上の問題であると認識しています。

問 工事停止が今後の補助金や事業計画に与える影響について。

答・町長 ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業の事業期間である令和9年度までに完了しない可能性がある

と認識しています。なお、この件に関しましては、現在、環境省に相談し、交付金を最大限活用できるように協議を行っています。

問 追加費用や損失が生じた場合、町財政への影響をどう見ているのか。

答・町長 事業が進んでいない中での追加費用や損失とありますが、本事業は、PPA事業の事業主体であるえらぶゆり電力の負担で実施しており、交付率に基づいた交付金を本町は補助金で交付しているため、本町が負担する費用はございません。

問 支払い問題を解決し、工事を再開させるための今後の対応方針はあるのか。

答・町長 えらぶゆり電力に対しましては、事業の根拠を明確にした資金調達計画の策定・提示を求めつつ、引き続き密接に協議を行ってまいります。その際に必要となる支援につきましては、本事業の構成団体である和泊町とも十分に協議を行い、慎重に対応していく必要

があると考えております。

問 今後も同様の事態を避けるために、契約管理をどのように改善するのか伺います。

答・町長 本事業の契約は、知名町公共施設等への再生可能エネルギー導入を目的としたPPA契約であり、令和9年度までに太陽光パネル、PCS、DGR、蓄電池の導入、えらぶゆり電力による運用、町による電力購入を定めています。実務的には地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業の年次計画として管理しております。

今後、同様の事態を防ぐため、環境省と密接に連携し、えらぶゆり電力の経営・資金状況を定期的に確認の上、年次の導入量を調整いたします。また、契約管理の強化として、進捗報告の月次化、第三者監査の導入、代替事業者選定の予備計画策定を進め、事業の安定化を図ります。



パワーコンディショナー



知名中太陽光パネル

動画はこちら





長山 美香 議員

一般質問

おきえらぶフローラル(株)の経営状況について

町長

コロナ過において運転資金等の借り入れをおこなったことに伴い、返済負担が生じ赤字が続いている厳しい状況

問 会社の概要、町として把握している課題について伺います。

答：町長 町が100%出資する第三セクターの株式会社です。昭和43年に開業した国民宿舎「えらぶ荘」を前身とする宿泊施設「おきえらぶフローラルホテル」の運営等を担っています。主な課題は施設の老朽化、売上低迷、そして経営改善に本格的に取り組むための人員不足です。

問 経営改善に向けた取り組みや町からの支援について伺います。

答：町長 宿泊割引等の各種プランやランチ・ディナーのメニュー開発を行っています。町長、副町長、総務課長、企画振興課長が役員として月次会議に参加し、経営課題を適宜判断しています。これまでに地域おこし協力隊の配置、設備改修費用の支出、建物使用料免除、経営改善専門人材アドバイザーの導入などを行ってきました。今後も協議を密にし、支援を継続してまいります。なお、独立採算であるため成果が出るまで時間を要する場合もあり、その都度適宜対応してまいります。

問 役員体制について、経営責任の明確化と効率化のためにも、民間のノウハウを持った人材を登用すべきではないですか。

答：町長 専門家の意見を参考にしていくことは非常に大切だと考えております。



フローラルホテル

第三セクターであるおきえらぶフローラル株式会社の経営状況が町財政へ影響を及ぼすことがないよう早期の経営改善が求められます。

一般社団法人ツギノバについて

問 6月議会にてツギノバの経営難が7年度の町施策に与える影響について伺いました。その後の状況と、昨年度ツギノバが関わった事業の成果と課題について伺います。

答：町長 昨年度の事業総括、成果と課題及び本年度施策における対応について以下のとおりです。

- ・ 総合戦略策定支援業務委託計画どおり進行し完了しました。今後のまちづくりにおける指針となる重要な計画が整備された点は大きな成果です。しかし、継続的な専門的支援体制をツギノバに依存していたため、次期戦略の円滑な導入や効果的な推進体制の再構築が喫緊の課題です。
- ・ ふるさとワーキングホリデー事業委託企画力とネットワークを活かし関係人口の創出に寄与しました。経営破綻に伴い新たな受託先を探す必要があり大きな混乱を招きましたが、現在は新たな委託先と契約し順

調に進捗しています。

- ・ 地域力創造アドバイザー委託移住・定住に関する相談窓口を担い重要な役割を果たしましたが、町による直営体制への緊急的な切り替えを余儀なくされ、現在も直営体制が続いています。
- ・ サテライトオフィス運営事業複数企業の入居誘致により地域産業振興の新たなモデルを提示できましたが、誘致ノウハウが失われました。また、テナント使用料が未納となつています。

今回のツギノバの件は、委託の在り方を考える節目となりました。行政が単なる発注者ではなく、委託先と共に地域課題を解決する伴走者となることで、ノウハウが地域に根付き、持続可能なサービス改善に繋がることを期待しています。

動画はこちら





福井源乃介 議員

一般質問

上城浄水場への太陽光パネル設置は。

町長 137枚のパネル設置で出力78.77KWとなる。

問 令和9年度以降水道料金の改定が予定されているが、物価高騰の中で電気やガスに続き水道料金の値上げは町民の家計を直撃します。令和8年度公共施設やフロールホテルへの太陽光パネル設置計画を見直し、最大限上城浄水場に設置を行い水道料金の上げ幅圧縮に努めるべきではありませんか。

答：町長 上下水道課と企画振興課で調整を行い、屋根置き方式で設置する。EDR棟に109枚発電出力62.67KW、ポンプ棟に28枚発電出力16.10KWとなる。合計で78.77KWとなり、年間で86.652KWを見込んでいます。

問 鹿児島県の43自治体の中で20の自治体が首長の交際費をすでに公表している。群島内でも行政の透明性を高め、町民の理解と信頼を得るために公務で支出する交際費について、使用基準の明確化とホームページで公表する動きがあります。本町も町長の交際費について、公表すべきではありませんか。

答：町長 交際費の使用基準を明確

にする必要がある。県内の自治体の交際費に関する規程を参考に用途の基準、公表の時期等について検討し、年度内に規定を整備する。令和8年4月1日に規定の施行を予定している。

問 町長の最終学歴である高知大学卒業証明書も併せて公表すべきではありませんか。

答：町長 卒業証明書については、令和7年9月に一部マスコミから取材の際に原本を提示して確認して頂いている。

問 鹿児島県が造成した防風林帯は更地が増えて、暴風・防潮・塩害防止効果が半減と考えている。県有防風林の再整備について協議を始めるべきではありませんか。

答：町長 大島支庁の担当課は、現在のところ再整備計画はないとの回答である。県有防風林の再整備について地域から要望があれば、その内容を精査して緊急性や近隣への影響等を考慮しながら実施に向けて県と協議していく。



再整備が求められる防風林

問 町民総兼業農家構想は、家庭菜園の普及拡大や非農家への農地の貸し出し(町民菜園)を行い、島の自給率の向上や地産地消・自給自足・特産品の開発・6次産業化の推進を図る私の政策です。農業の町でありながら極めて低い自給率を改善し、多品目栽培を行いあらゆる野菜や米や小麦、大豆や果物を栽培してエネルギーの自足と食の自足を實現させ、食糧安全保障と島内経済の循環を図るべきではありませんか。

答：町長 本町は多くの農産物を生産して島外へ出荷している反面、主要な

野菜は島外から買い入れている。地域内での経済循環を図るためにも、地産地消や6次産業化や特産品の開発は本町の重要な活性化方策として今後も推進していく。本年度から商品開発及び販売戦略支援アドバイザー事業を実施、商品開発をする町内業者や事業者の経営改善支援、ふるさと納税の促進に関わるアドバイザー、地産地消野菜の栽培講習会、地産地消連絡会を通じた地産地消の推進。町としてできる支援とサポートを強化充実させていく。(島の自給率はわずか6%です。ポテンシャルは充分にあり、食の自足とエネルギーの自足で最強の町にしよう)



町民菜園のイメージ

動画はこちら



令和7年12月定例会において議案第74号を否決

提案理由の説明

案件概要

議案第74号は、和解についての案件である。

背景

本町の元職員による公金の着服により町に生じた損害について、当事者間で和解を行い、その賠償額および支払い方法を定めるにあたり、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

損害額と返済計画

本件損害額は3,719万2,390円である。相手方からは、将来的な収入や生活状況を踏まえ、毎月3万円ずつ、1,240回に分割して返済する旨の申し出があった。

確実な回収への対策

収入の増加が認められた場合は返済額を増額する条項を設け、強制執行の認諾文言が付された公正証書を作成し、履行確保を図る。

質疑 刑事裁判の状況について答弁を求める。

回答 警察署で告訴状が受理されており検察への手続きも含めて捜査が進められている。

質疑 民事裁判の費用については理解しているが刑事裁判費用についても同様な費用が発生するか。

回答 刑事事件については着手金等を支払っている。

質疑 刑事裁判費用が発生しているが、公正証書に基づく返済(月3万円)に影響するか。

回答 刑事に係る費用は、この公正証書による和解の費用には影響しない。

質疑 なぜ和解についての議案を12月定例会に提出したか。3月定例会でもよかったのではないかと何か影響があるか。

回答 この内容でよければ特に問題はないが、なるべく早く進めたいこともあり12月定例会に提出した。

質疑 職員採用時の保証人制度はないか。

回答 現在は保証人制度はない。近隣市町村の契約内容を参考にしながら検討します。

質疑 和解案が弁護士の方から話が来たのはいつ頃か。

回答 刑事告訴の受理をいただいてから民事手続きに入っていくということでしたので、10月の始めです。

質疑 議会への説明があったのは1週間前だったが、それまでに議員に説明することはできなかったか。

回答 公正証書を纏めるにあたり弁護士の方で先方とやり取りがあって公証人役場で交渉人とその内容について協議をして固めたが非常に短い期間であったので説明ができなかったことについて申し訳なかった。

質疑 和解案が可決した場合には町民にはどのように説明をしていくのか。

回答 弁護士と相談をしてどのような形で報告するのか検討します。

反対討論 福川議員

私は議案第74号、和解についてに対し、反対の立場から討論を行います。

まず申し上げます。私は本件和解そのものを否定する立場ではありません。しかしながら、本議案を今定例会で議決することについては賛成できない。その立場から反対いたします。本件は被害額が多額であること、回収期間が極めて長期に及ぶこと、町民の税金と信頼に直結する重大事案であることを踏まえると、より慎重な検討と十分な説明が不可欠な議案であります。にも関わらず、議会が本件について説明を受けたのは定例会開会のわずか1週間前でありました。この期間で和解内容の妥当性、回収計画の実行性、町民感情への影響を十分に検討することは現実的に困難であります。

本来であれば町民への説明、客観的専門的な視点での確認、冷静な意見を踏まえた整理を行った上で議会に判断を求めるべき案件であります。議会が先に結論を出すことは町民理解を後追いすることになりかねません。

賛成討論 福井議員

議案第74号和解について福井源乃介が賛成討論を行います。

この案件については双方の弁護士法律の専門家が協議を重ね中身を詰めて合意を行い、また町と本人も合意、4者合意がすでになされております。現状では最善の策と判断して賛成するものです。

その理由としては、仮に民事裁判を起こした場合でも結果は同等であり町は多額の弁護士費用長期間にわたる訴訟負担が生じるため、今回の提案の公正証書和解は回収の可能性があるため賛成するものであります。

また、本人が既に就職先を確保して月々3万円の返済の意思があり、町民の財産を少しでも早期に回収するため最も最善の策であるので、賛成することとしております。

採決の結果

否決

反対8名	田尻議員	長山議員	原崎議員	西吉信議員	高風議員	福川議員
	根釜議員	西文男議員				
賛成3名	窪田議員	福井議員	川畑議員			

令和7年度知名町一般会計補正予算(第4号)に関する質疑

気象レーダー復旧の復旧について

議員 農業や災害対策に有効な気象レーダーの修理に600万かかるため修繕を躊躇しているが、基金を創設するなどして早急に対応すべきではないか。

総務課長 サーバーの不具合により停止している。見積りで600万円という高額な費用が必要である。利用状況の調査や財源確保について検討中である。

LGWAN通信料の減額と用途

議員 LGWAN通信料の減額(200万)の詳細と定額料金について確認したい。

総務課長 当初、本土と離島側で異なっていた通信速度と料金が、要望により統一料金となったため減額となった。当初予算の月額56万4000円から、現行後の月額9万5000円に訂正された。減額分の財源はタブレットのディスプレイなどデジタル機器の整備に充てる予定である。

日米合同訓練交付金の使途

議員 日米合同訓練交付金(備品購入費)による購入品の選定基準と具体的な内訳は何か。

総務課長 交付決定が遅く工事が間に合わないため備品購入費とした。具体的には、小型消防ポンプ(216万)、ミストファン6台(178万)、消防団ヘルメット180個(59万)、避難所用発電機4台(147万)の購入を予定している。

町政施行80周年事業について

議員 町政施行80周年記念品等作成の内容を説明して下さい。

企画振興課長 ピンバッジのノベルティの作成費用(50万)として計上。

議員 来年は各施設の節目の年である。フローラルホテルとフローラル館30周年。町民体育館が40周年であるが何か計画はあるか。

企画振興課長 フローラルホテルとフローラル館についてはホテル側と協議中。

教育委員会参事 町民体育館については40周年を迎えて施設の長寿命化のため照明設備を整備(LED化)した。

物価高騰対応子育て応援手当について

議員 国の経済対策に伴う児童手当(2万円)の対象人数と支給時期はどのようになっているか。

子育て支援課長 対象者は950名である。一般受給者は2月10日の定期支給日を目指しており、申請が必要な公務員分について3月中の支給を目標としている。

特殊病害虫(セグロウリミバエ)の防除について

議員 知名町で発生数が多いセグロウリミバエの現状と、農作物への被害や今後の対策はどうなっているか。

農林課長 毎週トラップで誘殺が確認されており、沖縄からの飛び込みが続いていると考えられる。現在は果実の除去や薬剤散布を行っているが、今後はドローンによる薬剤散布や家庭菜園への対策などフェーズを上げた防除に取り組む。

安心な出産子育て支援事業について

議員 島内で受診後どうしても島外で治療が必要な児童と付き添い者に対して助成する児童島外療育等旅費助成金の昨年度と今年度の実績は。

子育て支援課長 昨年度50件で1,674,300円、今年度も12月16日現在44件で150万程度支払った。

令和7年第2回知名町議会臨時会議決結果

整理区分	議案番号	付議件名	議決結果
議案	第66号	工事請負契約の締結について(令和7年度LED化工事(大山総合グラウンド))	可 決

令和7年第4回知名町議会定例会議決結果

整理区分	議案番号	付議件名	議決結果
議案	第67号	知名町過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
議案	第68号	令和7年度知名町一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案	第69号	令和7年度知名町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案	第70号	令和7年度知名町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案	第71号	令和7年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
承認	第72号	令和7年度知名町下水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案	第73号	財産の無償譲渡について	可 決
議案	第74号	和解について	否 決
議案	第75号	知名町企業立地等促進条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案	第76号	知名町敬老バス乗車に関する条例を廃止する条例について	原案可決
議案	第77号	知名町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	原案可決
認定	第 1 号	知名町民の命と安心を確保するために血液供給体制の変革求める意見書採択の請願について	採 択
認定	第 4 号	知名町民の命と安心を確保するために血液供給体制の変革を求める意見書について	原案可決
認定	第 5 号	知名町議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案	第 6 号	議員派遣の件について	決 定
議案	第 8 号	閉会中の継続調査の件について	決 定
議案	第 9 号	閉会中の継続調査の件について	決 定

諸般の報告

令和7年 9月9日～12月11日

月	日	報告事項
9月	9(火)	令和7年第3回定例会(議会議事堂)
	10(水)	令和7年第3回定例会(議会議事堂)
	11(木)	令和7年第3回定例会(議会議事堂)
	12(金)	令和7年第3回定例会(議会議事堂)
		令和7年第43回知名町合同金婚式(知名町フローラル館)
		例月監査(監査室)
	16(火)	令和7年第3回定例会(議会議事堂)
	17(水)	令和7年第3回定例会(議会議事堂)
	22(月)	議会運営委員会(議長室)
		交通安全パレード及びキャンペーン(あしびの郷・ちな)
	24(水)	令和7年度知名町老人クラブ連合会 第50回ゆめ・ときめきスポーツ大会(知名町老人福祉センター)
		沖永良部花き専門農業協同組合 第17回通常総会(和泊町防災拠点施設やすらぎ館)
	25(木)	沖永良部さとうきび生産対策本部理事会(あまみ農協和泊事業本部営農販売課2階会議室)
	28(日)	小学校運動会(町内小学校)
10月	4(土)	運動会(町内こども園、保育園)
	5(日)	草刈りボランティア作業(知名町総合グラウンド)
	8(火)	離島町村議会議長行政調査(副議長)(沖縄県)
		鍾乳洞サミット(東京都)
	9(水)	離島町村議会議長行政調査(副議長)(沖縄県)
		鍾乳洞サミット(東京都)
	10(金)	例月監査(監査室)
	14(火)	クルーズ船 ハンセアティック・スピリット号寄港歓迎セレモニー(和泊町西郷南洲伊延港)
		全員協議会 ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会(委員会室)
	15(水)	沖永良部デマンドバス出発式(あしびの郷・ちな)
	20(月)	第3回町誌編纂委員会(大会議室)
		議会勉強会(包括支援センター、社会福祉協議会)(委員会室)
	21(火)	令和7年度政治的教育を育む教育 出前授業(沖永良部高等学校)
	22(水)	大島郡町村監査委員協議会総会及び研修会(知名町フローラル館)
	23(木)	大島郡町村監査委員協議会視察(町内)
	26(日)	第111期鹿児島沖州会総会・敬老会・叙勲を祝う会(鹿児島市)
		第45回知名町PTA研究大会(あしびの郷・ちな)
	29(水)	全国離島振興市町村議会議長会臨時総会(東京都)
	30(木)	第43回離島振興市町村議会議長全国大会(東京都)
11月	2(日)	神戸沖州会創立100周年記念式典・祝賀会(神戸市)
		第35回知名町生涯学習フェスティバル(あしびの郷・ちな)
	4(火)	学校の在り方準備委員会(委員会室)
	5(水)	学校訪問(町内小中学校、こども園、保育園)
		国営沖永良部土地改良事業完工式・祝賀会(知名町フローラル館)
	6(木)	議会広報研修会(鹿児島市)
	7(金)	(公社)奄美大島法人会知名支部 令和6年度支部報告会(知名町フローラル館)
	9(日)	全国地方議会サミット2025(東京都)
	11(火)	戦没者追悼式(知名町フローラル館)
	12(水)	第69回町村議会議長全国大会(東京都)
	14(金)	令和7年第2回臨時会(議会議事堂)
	23(日)	第44回知名町産業フェア&第2回土木フェスタ(メントマリ公園)
	28(金)	令和7年度第2回知名町子ども・子育て会議(大会議室)
		大島郡町村議会議長会要望活動(東京都)
		2025奄美TIDAネシア交流会(東京都)
	29(土)	知名町消防団忘年会(町内)
12月	2(火)	第2回学校の在り方検討委員会設置に向けた準備委員会(会議室)
	3(水)	令和7年度奄美群島広域事務組合議会定例会(奄美市)
	5(金)	第2回町政施行80周年記念事業実行委員会(会議室)
	7(日)	商工会忘年会(知名町フローラル館)
	8(月)	商工会と語る会(商工会)
	9(火)	議会運営委員会・全員協議会(委員会室)
12月	10(水)	例月監査(監査室)
		区長会と語る会(町内)